

通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、令和3年4月1日から通院等乗合ハイヤーの運行を開始しました。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- 路線バスが運行していない市街地および運行路線から500m以上離れている方
- 福祉有償運送・外出支援サービスを利用できない方
- 移動支援事業・居宅介護通院等介助・同行援護等を利用できない方
- 乗降及び乗車中に支援が必要ない方

■運行区間

自宅から町立別海病院または交流館ぷらとまでとなります。

■運行日

月曜日から金曜日の間で町が指定する曜日で運行します。

ただし、国民の休日および12月31日ならびに1月2日から1月5日は運休となります。

■運行時間

迎え便：自宅からの出発時間は各地区で異なりますが、町立別海病院または交流館ぷらとに午前8時30分頃の到着となります。

送り便：町立別海病院または交流館ぷらとを午後1時頃の出発となります。

※自然災害や台風、大雪などの悪天候の場合は、運行が遅れたり、運休することがあります。

※乗合運行のため、予約状況により長時間の乗車となる場合があります。

■利用料金

無料となります。

■利用者登録方法について

1 利用を希望される方は、事前に利用者登録申請が必要となります。

「通院等乗合ハイヤー運行利用者登録申請書」に、必要事項を記載のうえ、下記の窓口まで提出してください。郵送による申請も可能です。

2 申請内容を審査し結果を通知いたします。

■申請書配布・提出先

役場福祉課、介護支援課、生活環境課、各支所、各連絡事務所

※町ホームページからもダウンロードが可能

※問合せ先 生活環境課 公共交通・防犯担当 TEL 74-9871